

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成21年8月20日(木)午後7時00分～午後8時10分  
場所 小田原市役所 601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子  
2番委員 青木秀夫 (教育長)  
3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)  
4番委員 和田重宏 (教育委員長)  
5番委員 山口潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 学校教育部長               | 木目田 和 義 |
| 生涯学習部長               | 和 田 豊   |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 桐 生 薫   |
| 文化財統括担当参事兼生涯学習部文化財課長 | 塚 田 順 正 |
| 教育総務課長               | 曾 我 勉   |
| 施設担当課長               | 木 内 隆 行 |
| 学校教育課長               | 伊 澤 秀 一 |
| 教職員担当課長              | 西 村 泰 和 |
| 教育指導課長               | 柳 下 正 祐 |
| 生涯学習センター担当課長         | 高 橋 幸 男 |
| 青少年課長                | 瀬 戸 伸 仁 |
| スポーツ課長               | 荻 谷 一 義 |

(事務局)

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 教育総務課課長補佐・総務担当主査事務取扱 | 座 間 亮   |
| 教育総務課上級主査            | 瀬 戸 英 樹 |

#### 4 議事日程

日程第1 議案第18号 平成21年度9月補正予算について（教育総務課、学校教育課、生涯学習政策課、青少年課、文化財課）

日程第2 議案第19号 教育委員会の事務の点検・評価（平成20年度分）について（教育総務課）

日程第3 議案第20号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について（生涯学習政策課）

#### 5 報告事項

(1) 城下町おだわらツーデーマーチ大会ポスターの掲出及び大会パンフレットの配布について（スポーツ課）

(2) 新型インフルエンザの対応について（学校教育課）

#### 6 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…桑原委員、山口委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開についてお諮りします。日程第1、議案第18号「平成21年度9月補正予算について」は、平成21年9月小田原市議会定例会への提出案件であるとともに、市議会定例会への提案前であり、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。よって、本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、議案第18号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手・全員賛成)

和田委員長…全員賛成により、議案第18号は、後ほど非公開での審議といたします。

(3) 日程第2 議案第19号 教育委員会の事務の点検・評価（平成20年度分）について（教育総務課）

提案理由説明…教育長、教育総務課長

青木教育長…それでは、議案第19号「教育委員会の事務の点検・評価（平成20年度分）について」をご説明申し上げます。これは法律の規定に基づき、本市教育委員会の、平成20年度分事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行おうとするものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、資料「平成21年度（平成20年度分報告書）教育委員会事務の点検・評価（案）」をもとにご説明いたします。恐れ入りますが、資料の1ページをご覧ください。

この点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、平成20年4月1日から、毎年各自治体の教育委員会は、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し、市民に公表することとされております。19年度の点検・評価につきましては昨年12月に議会に諮り、公開をさせていただいたものですが、今年度の流れは後ほどご説明いたします。

まず、1の「目的」にありますように、事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、事務事業の点検・評価を行ったものでございます。

2の「方法」にありますとおり、本市総合計画の教育行政に関する部分を参照にした上で、主要な事務事業7つの項目を類型化し、点検・評価を行っています。また、点検・評価に当たっては、客観的視点を確保するため、教育に関し学識経験を有する葉養正明氏、鈴木みゆき氏、小林省隆氏の3名の方々に依頼し、ご意見をいただきました。また、今回から各項目について、「教育委員の意見」を特記させていただいたことを報告させていただきたいと思っております。

次に2ページをお開きください。これは今回の事務の流れを記載してございます。まず、5月の教育委員会定例会で点検・評価の実施方法を報告させていただき、7月の教育委員会定例会では素案について協議していただきました。また、7月28日には学識経験者の意見聴取を行うとともに、教育委員の皆様と学識経験者との意見交換も実施させていただきました。その後、報告書の作成・取りまとめを行い、本日議案として提出させていただきます。今後については、9月に開催されます厚生文教常任委員会で報告をした後、市民に公開する予定となっております。

今回の事務の点検・評価の作成にあたっては、昨年の結果について、事務事業の内容等を具体的に示されたいとの意見を多数いただきましたので、それが出来る形に改めさせていただきましたが、その中で各項目について、平成20年度に重点的に実施した取り組みの内容や事業費、評価、今後の対応など、詳細に検討したものを表記するとともに、画像や資料を多用することで、よりわかりやすい内容と構成にいたしました。また、巻末にも参考資料として、教育委員会の組織図、幼・小・中の児童・生徒の構成、経年的な予算・決算額、関係法令等も併せて掲載しておりますので参考にさせていただきたいと思います。

さらに、先ほども申しあげましたとおり、教育委員の皆様にもご意見をいただき記載するとともに、項目の最後には、学識経験者からの意見に対する対応等を記載し、今後の方針や方向性を明記しております。また、3ページになりますが、今年度は「教育委員の活動状況」についても特記いたしまして、教育委員の皆様の名簿と、20年度定例会の内容について表記いたしました。

次に5ページをお開きください。点検・評価の結果についてご説明いたします。

平成20年度の事務事業については、昨年度同様に総合計画「ビジョン21おだわら」に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、多様な文化的活動や教育・学習を通し、誰もが個性や才能を発揮すること

ができる文化創造都市を目指したものでございます。その中で小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るものとして、「おだわらっ子の約束」の推進や、地域ぐるみの教育推進委員会の開催により、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践したものでございます。学識経験者の方々からの相対的な意見については5ページ下部の点線で囲んだ部分に表記されているとおりととなります。

次に、9ページ以降になりますが、事務事業の主要なものとして、項目を1の「学校教育の充実」から7の「生涯スポーツの推進」までの7項目に分類してあります。それでは、簡単にそれぞれの項目についての概要説明をいたします。

始めに、9ページをお開きください。項目1の「学校教育の充実」ですが、「子どもが幸せを感じられる魅力ある学校」、「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」を目標として、その中の重点的な取り組みとして、12ページから13ページに「おだわらっ子ドリームシアターの実施」と「片浦中学校のあり方の検討」を記載し、事業内容や事業費、評価、今後の対応と課題を明記しました。また、14ページ以降になりますが、「夢育学校づくり推進事業」として各学校が展開している様々な事業についても、資料として載せてありますのでご参照いただければと思います。なお、それぞれの内容につきましては、教育委員の意見、学識経験者の意見、それについての対応等を示しております。

次に項目2の「教育環境の整備」ですが、21ページから記載をしております。「校舎の老朽化及び総合的な学習等の新しい教育内容に対応するための校舎リニューアル事業を実施し、既存校舎の長寿命化を図る」、「安全・安心な学校づくりを推進するため、小中学校及び幼稚園の学校施設(校舎・屋内運動場・園舎)の耐震化率を進め、100%完了の目途をつける」を目標とし、その重点的な取り組みとして、「校舎リニューアル事業の実施」と「幼稚園、小・中学校の校舎、屋内運動場の耐震化」を23ページ以降に記載いたしました。また、参考資料として、「学校施設の耐震補強事業」

の一覧表を25ページに載せてありますが、これは今年度中に耐震化がすべて完了するという実績であります。

次の項目3「学校保健・学校給食の充実」は27ページから記載をしております。「子どもたちが健康で安全な生活を送れる学校」、「子どもたちの健康を育むための食育啓発事業の充実」を目標とし、その重点的な取り組みとして、「学校の安全対策強化」、「学校給食食育講演会」、「親子料理教室の実施」を29ページ以降に記載いたしました。また、31ページに食育についての具体的な資料を載せてありますので、ご参照ください。

次の項目4「生涯学習・市民文化の推進振興」は、33ページから記載をしております。「学び手から担い手へ、市民全体の生涯学習を推進する」、「地域資産の価値を再評価し、認識を深める」を目標とし、その重点的な取り組みとして、「生涯学習コーディネーター養成講座の実施」と「白秋童謡の散歩道の整備」を38ページ以降に記載いたしました。

次の項目5「青少年の育成」は、41ページから記載をしております。「少年少女オーシャンクルーズ等、体験学習・指導者育成事業の実施」を目標とし、その重点的な取り組みとして、「第15回少年少女オーシャンクルーズの実施」を46ページに記載いたしました。

次の項目6「文化遺産の保存と活用」は、48ページから記載をしております。「小田原城の登城ルートにあたる馬出門の整備を進める」、「図書館の所蔵する貴重資料のデジタルデータ化を進める」を目標とし、その重点的な取り組みとして「本丸・二の丸整備事業」と「貴重資料デジタル化の実施」を50ページ以降に記載いたしました。

最後の項目7「生涯スポーツの推進」は、54ページから記載をしております。「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進」と「心も身体も健やかに育成するスポーツの推進」を目標とし、その重点的な取り組みとして「城下町おだわらツーデーマーチの開催」を56ページに記載いたしました。57ページには昨年度のツーデーマーチの具体的な資料を載せてありますので、ご参照ください。

簡単ではございますが、点検・評価の結果の概要について説明させていただきました。この結果については、より効果的な教育行政の推進のため、今後の事務事業の見直し、改善へと還元していきたいと考えております。以上をもちまして、「教育委員会事務の点検・評価(平成20年度分報告書)について」の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 日程第3 議案第20号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について

(生涯学習政策課)

提案理由説明…教育長、生涯学習部次長

青木教育長…それでは、議案第20号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。郷土文化館協議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

生涯学習部次長…それでは私から、議案第20号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について」につきまして御説明申し上げます。資料の小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿を御覧いただきたいと存じます。

小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。任期は2年として委嘱しておりますが、現在の委員の任期が、本年8月31日をもちまして満了することからご提案させていただくものです。今回の委嘱にあたりましては、名簿にございます明石新様及び鳥居和郎様の2名を新たにお願いすることとし、他の方については継続して委嘱いたすものです。

新たに委嘱いたします明石様をご紹介させていただきますと、現在、平塚

市博物館の館長で、考古学あるいは古代史を専門とされ、また、鳥居様につきましては、神奈川県立博物館で中世史を専門とされ、ご活躍されております。それぞれ郷土文化館協議会委員として適任と思われまますので、新たに委嘱いたしたく提案するものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) その他報告事項 城下町おだわらツーデーマーチ大会ポスターの掲出及び大会パンフレットの配布について (スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、報告事項「城下町おだわらツーデーマーチ大会ポスターの掲出及び大会パンフレットの配布について」を報告させていただきます。お配りいたしました資料は、毎年秋に開催されておりますウォーキングイベント「城下町おだわらツーデーマーチ」の今年度の大会パンフレットでございます。

「城下町おだわらツーデーマーチ」は、市民はもとより全国から多数の御参加をいただき、今年で第11回目の開催となります。昨年度につきまして2日間とも、あいにくの雨天にもかかわらず過去最高の延べ

12,302人の参加となりましたが、本年はそれ以上の参加者数を目指し、より多くの方に秋の小田原を体感していただきたく鋭意努力しているところでございます。

大会の周知・参加者募集のため、市施設等へパンフレットを配置いたしますが、市内の各学校におきましてもパンフレットを配布させていただいているところでございますのでよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

(質疑・意見等なし)

(6) その他報告事項 新型インフルエンザの対応について (学校教育課)

学校教育部長…新型インフルエンザの関係で、情報提供をさせていただきたいと思います。昨日、厚生労働大臣より、全国的に新型インフルエンザの流行期に入ったということと、あらためて新型インフルエンザの予防の徹底についての記者会見がありました。この流行期という概念でございますが、一医療機関で、新型インフルエンザの患者が大体1週間に1人かかった場合に、流行期となるそうです。これは国の基準でございますが、8月3日から9日の時点で一医療機関あたり0.99人となっておりますので、限りなく1人に近いということで記者会見が行われた次第でございます。ちなみに、神奈川県は0.88人ですが、沖縄県は20人以上となっておりますので、沖縄県が突出して患者数が多いという報道はこういった数字で裏付けられているものでございます。

新型インフルエンザに対する基本的な予防策はうがい、手洗い、咳のエチケット等の個々での予防を徹底するということで、小田原市教育委員会では各学校、幼稚園に対して従来からこの方針に則り、指導を行っております。現在、夏休み中ではございますが、近々の内に改めて学校長にこの旨の周知徹底を行う方向であるということが、まず1点ございますのでご承知おきいただきたいと思います。2点目でございますが、9月になりますと学校が再開されますが、秋以降は今以上の流行が懸念されているところでございます。国の指針としては、学級・学年・学校閉鎖は各教育委員会の判断に任せるとございまして、市としてどのような判断をするべきなのかという基準を持っておく必要があると教育委員会では考えております。

今後は、県教育委員会や保健所、医師会等と緊密な連携を図りながら、基準を作成してまいります。

以上で報告を終わります。

(質疑・意見等なし)

(7) 委員長閉会宣言

平成21年9月28日

委 員 長

署名委員（桑原委員）

署名委員（山口委員）